

地震発生後の対応について

深谷市立常盤小学校

ケース	震 度	児童	保護者	教職員	備 考
1	震度4	○学級担任等の監督の下、状況に応じて、校庭、教室等で静かに待機する。 ○被害の状況に応じて、通常通り授業、授業打ち切り・集団下校を行う。	電話やEメールが使用可能な場合 ○緊急連絡メール、緊急連絡サイト、ホームページで状況確認してください。(通常授業、授業打ち切り、集団下校、引き取り等)	○児童数と健康状態の把握をする。 ○帰りの会で下校時の注意をする。	
2	震度5(弱)	○学級担任等の監督の下、状況に応じて、校庭、教室等で静かに待機する。 ○被害の状況に応じて、授業打ち切り・引き渡し・集団下校、通常授業等を行う。 ○集団下校の場合、通学班ごとに人数を確認し班で下校(地区担当教職員が引率)を行う。	電話やEメールが使用可能な場合 ○緊急連絡メール、緊急連絡サイト、ホームページで状況確認してください。(通常授業、授業打ち切り、集団下校、引き取り等) ○引き取りの場合は対応をお願いします。	○児童数と健康状態の把握をする。 ○帰りの会で下校時の注意をする。 ○班の児童数を確認後下校させる。 ○担当地区の児童を引率する。 ○通学路の危険箇所を確認する。 ○下校状況の報告をする。	○地域の関係諸機関へ連絡する。
3	震度5(強)以上	○学級担任等の監督の下、状況に応じて校庭、教室等で静かに待機する。 ○被害の状況に応じて、授業打ち切り・引き渡し・集団下校、通常授業等を行う。 ○保護者等の引き取りまで学校で保護する。	電話やEメールが使用可能な場合 ○原則として、児童の引き取り。 ○緊急連絡メール、緊急連絡サイト、ホームページで状況確認してください。(引き取り時刻、場所等) *電話やメールが届かない場合も、引き取りをお願いいたします。	○学級担任等は校庭、教室等で静かに待機させる。 ○児童数と健康状態の把握をする。 ○危険箇所の確認をする。 ○保護者等へ引き渡しをする。 *「保護者等」とは、「引き渡しカード」に記載されている人をさす。	○地域の関係諸機関へ連絡する。 ※地域住民避難者への対応等を行う。

震度5(強)以上が発生した翌日の措置について

【連絡方法】

- ①児童の下校前に翌日の措置を決定した時 → 帰りの会において文書で周知します。
- ②児童が下校後に翌日の措置を決定した時 → 登録された携帯へメールで周知 届かない家には、電話で連絡します。
- ③当日の朝、措置を決定した時 → 午前6時45分頃までに登録された携帯へメールで周知します。
- ④Eメール等が不通の時 → 原則として自宅待機して学校からの連絡を待ってください。

【普段の指導】

- ①危険箇所の調査と周知をする。 (倒れやすいブロック塀や自動販売機、落下が想定される看板、屋根がわら、窓ガラス等の周知)
- ②信号機の停電等を想定して、あわてて車道に飛び出さないについて指導します。 *ご家庭での指導もよろしくお願ひいたします。

*連絡メール電話が送信できない場合は、緊急連絡サイトで状況確認等を行います。緊急連絡サイトアクセスへの練習をお願いします。